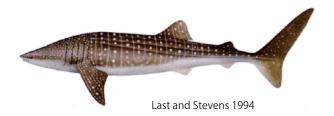
# ジンベエザメ 日本周辺

Whale Shark, Rhincodon typus



# 管理・関係機関

中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC) 全米熱帯まぐろ類委員会(IATTC) インド洋まぐろ類委員会(IOTC) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する 条約(ワシントン条約、CITES)

#### 最近の動き

3つのまぐろ類地域漁業管理機関(RFMO)で資源管理 方策が決められている。WCPFCではCMM-2012-04、 IOTCではResolution 13/05、IATTCではResolution C-13-04がそれにあたる。いずれも、ジンベエザメを視 認した際の付近でのまき網操業を禁止する措置である。 WCPFCではさらに、2015年12月のWCPFC年次会合 において、まき網漁具にまかれたジンベエザメを安全に 放流するためのガイドラインが採択された。

#### 生物学的特性

■体長・体重:14 m (全長)・20 トン

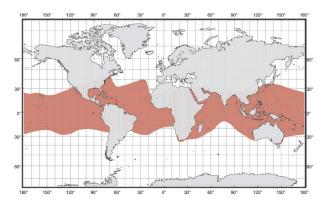
■寿 命:調査中 ■成熟開始年齢:調査中

■繁殖期・バハ・カリフォルニア沖、フィリピン近海などが候補

■索餌場:熱帯海域~温帯海域

■食 性:プランクトン、小魚(イワシ、サバなど)

■捕食者:シャチ、ニシマカジキ



日本周辺と世界におけるジンベエザメの分布 (Compagno 2000)

## 利用·用途

賭はフカヒレスープの原料に、肉は食用になるが、日本ではほとんど利用されない。 竿釣り漁業のさめ付き操業の指標となっている。 水族館で飼育、展示されている個体は、定置網で混獲された個体である。 エコツーリズムの高まりを背景に、ダイビングをはじめとした観光資源として重要である。

## 漁業の特徴

我が国では本種の漁獲を対象とした漁業はない。定置網への迷入は、主に沖縄本島から九州、四国太平洋沿岸で発生しているが、千葉以西の本州太平洋沿岸や能登半島以西の日本海沿岸でも確認されている。定置網からは放流されるとみられ、市場に水揚げされる例はほとんどないと思われる。

#### 漁獲の動向

定置網への迷入は、沖縄本島の定置網で 1979  $\sim$  1994 年の 16 年間に 78 個体が報告されている。年平均 4.9 個体であり、季節は  $3\sim9$  月であるが夏が多い。四国太平洋岸では 1989  $\sim$  1993 年の 5 年間で 25 個体が報告されている。本海域でも年平均 5 個体であり、 $6\sim7$  月に最も多く報告されている。

#### 資源状態

ある海域に季節的に集群する個体群の来遊豊度を推定した学術的知見は多いものの、大きな水平スケールで回遊するジンベエザメを国際的な枠組みで資源評価した例はなく、全体的な資源状態は不明である。

# 管理方策

3つのまぐろ類 RFMO で資源管理方策が決められている。WCPFC では CMM-2012-04、IOTC では Resolution 13/05、IATTC では Resolution C-13-04 がそれにあたる。いずれも、ジンベエザメを視認した際の付近でのまき網操業を禁止する措置である。WCPFC ではさらに、2015年12月の WCPFC 年次会合において、まき網漁具にまかれたジンベエザメを安全に放流するためのガイドラインが採択された。ジンベエザメは、2002年の CITES 第12回締約国会議で附属書 II 掲載が提案され、可決された。このため国際取引が規制されるようになったが、我が国はさめ類を含む海産種の資源管理については、漁業管理主体である RFMO 又は沿岸国が適切に管理していくべきとの立場等から、ジンベエザメの附属書 II への掲載に関して留保を付している。

ジンベエザメ (日本周辺) の資源の現況 (要約表)	
資源水準	_
資源動向	_
世界の漁獲量 (最近 5 年間)	調査中
我が国の漁獲量 (最近 5 年間)	年間数個体程度が定置網等に迷入
最新の資源評価年	_
次回の資源評価年	_

## 資源状態のまとめ

■不明(太平洋、大西洋、インド洋)

# 管理方策のまとめ

- ■ジンベエザメを視認した際の付近でのまき網操業の禁止(WCPFC、IATTC、IOTC)
- 放流ガイドライン (WCPFC)
- CITES 附属書 II 掲載(我が国は留保)